

広島県鉄構工業会

顧問弁護士制度を導入

法的リスク対応や無料相談

広島県鉄構工業会(理事長 山本泰徳・ステントス社長)は今年度から組合事業として顧問弁護士制度を導入。組合員が弁護士による無料相談や訴訟、契約上のトラブルなどの対応に関するサポートが受けられる事業を開始した。

組合員が法的なトラブルに巻き込まれた際、弁護士の助けを借りて正当な権利を主張することで損失を避



久保顧問弁護士



山本理事長

けるため導入したもので、具体的なサポート内容は①無料相談②契約書の法的なチェック③書面や内容証明の作成④交渉⑤調停や裁判手続き——などの弁護士業務について価格やサービス面で優遇措置を受けられる。着手していた工事や業務などの中止が発生した場合、発注した材料費や準備にかかるコスト負担のほか、受注がなくなったことで生じる工場稼働機会の損失などはファブにとって経営上の大きな問題となる。こうした事案の発生時に顧問弁護士のサポートを受け、正当な権利を主張して交渉や調停、裁判手続きなどを進めることができるようにした。契約書内容の法的なチェックや各種の法的書面の作成といった日常業務におけるサポートも受けられる。

契約したのは上八丁堀法律事務所(広島市中区)の久保豊年弁護士。民事、商事、労働問題、刑事、リスクマネジメントなど幅広い分野の訴訟に関わり実績を重ね、近年では事業継承セミナーの講師なども務めている。

山本理事長は「近年は鋼材価格の高騰により、ファブと取引先とのトラブル発生のリスクが大きくなっている。問題が生じた時、しっかりと法的根拠に基づき正当な権利を主張していく必要があると考え、顧問弁護士制度を立ち上げた。組合員の積極的な活用により、不安定な経営環境を上手く乗り切ってほしい」と制度導入の趣旨を述べた。